

令和4年10月20日

株式会社SAMURAI  
代表取締役 高比平 直人殿  
代理人弁護士 [REDACTED]

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 増田悦子

### ご連絡

本協会の令和4年10月6日付「差止請求書」に対し、貴社より令和4年10月12日付「ご回答書」をいただきました。本協会の差止請求に応じる意向とのことご対応ありがとうございます。

貴社からの「ご回答書」におきまして、本件請求に応じるにあたって、1週間以内では事務体制の構築が困難なため、検討時間について、代理人を通じ本協会との協議をご希望とのことですが、1カ月（令和4年11月20日まで）でのご回答ではいかがでしょうか。

期限までにご回答が難しい場合は、その旨を書面でご連絡いただきますようお願いいたします。

以上

### 本件連絡先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-5  
グランドメゾン日本橋堀留101  
公益社団法人全国消費生活相談員協会  
消費者団体訴訟室  
TEL：03-5614-0543  
FAX：03-5614-0743